

新型コロナウイルス 感染症対応について

日本共産党

高田 浩子

問 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための対応等について伺います。

- (1) 市民への情報提供について
- (2) 相談件数と対応について
- (3) 保健所との連携について
- (4) 高齢者福祉施設などへの感染防止について
- (5) 学童・保育所の対応について
- (6) 商工業等への対応について

答 (1) 砂川市感染症対策本部を設置し、感染症の正しい情報や予防対策の周知方法、市主催行事の取り扱い等について協議しています。市ホームページ、地デジ広報で周知し、広報紙、オアシス通信、ポスター掲示、公式ライン等の媒体を用いて情報を提供しています。(2) 現在相談は9件あり、滝川保健所(帰国者・接触者相談センター)を紹介するなどの対応をしています。(3) 保健所に問合わせるほか、空知総合振興局主催の説明会で確認するなど緊密な連携に努めています。(4) 市に指定権限等がある一部の事

業所を除き、北海道から直接通知されていますが、これに合わせ市でも注意喚起等を行っています。

- (5) 学童は、3月5日から土曜日を除き開所しており、学童・保育所ともに手洗い、消毒、換気等を徹底しています。
- (6) 市ホームページに、国及び道の相談窓口の設置状況や融資の取扱いに係る情報、市制度融資の活用及び休暇取得に関する配慮について掲載し、商工会議所会員情報誌への折り込みを行っています。

ほかに、「高齢者等の家庭用ごみ出し支援について」質問しました。



新型コロナウイルス 感染の影響対応について

公正会

沢田 広志

問 市内小中学校の臨時休業に伴う学童保育所の支援員の体制や感染防止対策等について伺います。

答 今回の開所にあたり、支援員は春休み等長期休業中のシフトに準じた体制としています。長時間勤務となりますので、交替制で負担が偏らないような配置を実施し、不測の事態が生じた場合には、社会福祉課職員の応援体制も含めて対応します。

感染防止対策は、従来から実施している「手洗い」「うがい」「清掃」等の児童の体調管理や施設の衛生管理に加え、「送迎の手続きを玄関前で行う」「食事の際は手指の消毒を行う」「施設の消毒を行う」「換気の回数を増やす」「体調が優れない時の別室を用意する」といった対策をしています。

厚生労働省では、児童全員のマスク着用と1メートル以上離れて座ることが求められています。マスクは現在の販売状況では、市が配布すること、保護者に着用を

求めることは困難であり、またプレイルームなどを利用した運営形態では、常時1メートル離れて座らせることも現実的ではありません。保護者へは、消毒は行うが接触感染を完全に防止できるものではないこと、児童のマスク着用は保護者判断で行うこと、また指導員もマスクを着用できない場合があること、これらを事前に周知したうえで開所しました。厚生労働省からの要請に、完全に対応した形での開設ではありませんが、現状でできる方策をとったうえで、保護者のニーズに対応しました。



不登校児童・生徒の居場所

づくりについて

創生会
多比良和伸

問 文部科学省から「不登校は喫緊の課題」として教育委員会へ通知されました。大きなまちでは民間の

フリースクール等がありますが、本市においては学校か家にいるかの選択肢がなく、教師や家庭への負担となっています。そこで、教育支援センター(適応指導教室)の設置について伺います。

答 不登校児童生徒の要因については様々であり、学校を中心に、家庭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携し、家庭訪問や空き教室を活用した登校など、個々の状況に応じた対応に努めています。登校に至らないケースもあります。

教育支援センターの整備については、令和3年度以降の早い時期の実施に向けて検討していきたいと考えています。

問 全国では、不登校の定義に満たない、いわゆる隠れ不登校も合わせると44万人にもなるとされていますが、本市の状況について

伺います。

答 平成27年度から令和元年12月までで、小学校で平均4名、中学校で平均11名となっています。

問 教育長は、現状をどのように捉え、今後どうしていく考えなのか伺います。

答 スクールソーシャルワーカーが家庭に入ることにより、一部改善傾向も見られます。

今後に向けては、適応指導教室の設置に向け、内部ですでに検討を始めています。



ほかに、「市立病院での電子マネー決済について」質問しました。

新型コロナウイルス

感染症の対策等について

公明党
辻 勲

問 砂川市立病院と砂川市教育委員会における新型コロナウイルス感染症の今後の対応と防止対策について伺います。

答 市立病院の感染者受入体制は、第二種感染症指定医療機関に指定され体制を整備し、4床にて運用しています。保健所からの要請に基づき受け入れられますが、対応マニュアルを整備するとともに、最新情報を共有するため多職種による臨時会議等を開催しています。

院内感染対策は、感染対策推進室があり、院内マニュアルを作成し職員に通知しています。また、当院ではPCR検査ができないので、保健所と相談して進めていくこととなります。今後の対応については、国や道、保健所と連携しながら役割を果たしていきたいです。

学校の臨時休業は2月27日から3月24日までとしています。児童生徒の卒業認定は文部科学省の通知に基づき、この休業が進学等に不利益がないよう配慮します。

プログラミング教育について

問 新年度から全国の小学校で必修になり、中学校では来年4月から実施となりますが、その内容について伺います。

答 新学習指導要領において、コンピュータなどの情報活用能力の育成が重要とされています。小学校では各教科の授業でプログラミングを体験する、中学校では学校の学習を発展させ、インターネッツ上の誹謗中傷やいじめ等情報モラルの指導が重要となります。

